

取 扱 基 準

名 称	外国人観光客受入整備補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	外国人観光客受け入れのための環境整備を図るため、外国語情報の提供や公衆無線LANの設置、決済環境の整備等に要する経費の一部を補助する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	外国人観光客が不自由なく市内観光できるよう、受け入れ環境の整備を促進する。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 実績報告書などを総合的に判断し、本市の交流人口拡大に寄与しているかを評価する。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	翻訳費、製作費、印刷費、物品購入費、工事費等
補助額 及びその算定方法 又は補助率	600千円 補助率 1/2 (1事業者：上限200,000円) <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助事業であることを記載する。
	〔媒体〕 ポスター、パンフレット、ホームページ等
担当部署	観光・国際交流部 観光推進課 電 話 025-226-2612 e-mail inbound@city.niigata.lg.jp